



愛情はたっぷりと、  
責任はしっかりとだワン

## 犬のペットマナーを守り快適な暮らしを

犬は家族の一員であり、社会の一員です。人の迷惑にならず、よりよいドッグライフを楽しむために、マナーを守って安全に飼いましょう。

### ◆◆◆ 守りましょう犬の飼い主のマナー ◆◆◆

#### ●フン、尿の後始末をしましょう

散歩中にしてしまったフンは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで持参した水で洗い流しましょう。

#### ●犬を放さないでください

道路や公園などで犬を放すことは県条例で禁止されています。おとなしい犬でも何かの拍子で人や他の犬にかみついてしまうことがあります。犬の苦手な人もいますので、必ずリードをつけて散歩しましょう。

#### ●鳴き声でご近所に迷惑をかけないようにしましょう

犬は鳴く動物ですが、過剰に鳴くと近所の迷惑になります。飼育環境の不満や病気などで鳴き続ける場合もありますが、しつけ直すことで改善が見込める可能性があります。鳴き声でご近所に迷惑をかけないようにしましょう。



### ◆◆◆ 今どきの犬の飼い方のおすすめ ◆◆◆

(下越動物保護管理センターホームページから抜粋)

#### ■今どきは、オシッコやウンチはおうちで済ませる

これで、道路などを汚すことがないだけでなく、排泄をしたくて散歩を要求することもあります。散歩に行く前に、自宅敷地内を歩かせ、排泄をしたらほめ、それから散歩に行くようにするとしつけることができます。

#### ■今どきは、不妊去勢手術をして飼う

手術をした方が、犬も飼い主もストレスなく幸せに暮らせます。生後6か月程度で不妊去勢手術を行うと特に効果があります。

#### ■今どきは、室内で飼う

犬は群れで暮らす習性があり、飼い主の側で暮らす方が幸せです。また、老犬にとって冬の屋外飼養は厳しいものです。最近は室内飼養のための柵やトイレシートなども販売されています。吠えなどの問題行動も、飼い主の側でしつけをすることで、屋外飼養に比べ改善することができます。



犬が好きな人もそうでない人も、  
気持ちよく暮らせる村上市になってほしいワン

- 問い合わせ 環境課生活環境室 ☎53-2111 (内線273)  
下越動物保護管理センター ☎0254-24-0207

